

平成30年度 宮城県文化芸術振興審議会議事録

- 1 日 時 平成31年2月5日（火）
午後1時30分から午後3時40分まで
- 2 場 所 宮城県本町分庁舎（漁信基ビル）5階502会議室
- 3 出席者
○出席者：志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、
村上タカシ委員、宮原賢一委員、水戸雅彦委員、花田真委員、
赤間亜生委員、梶賀千鶴子委員、高田彩委員、斎藤純子委員、
大澤隆夫委員、渡邊享子委員
○欠席者：小塩さとみ委員、本郷一浩委員、遠藤吉夫委員
- 4 議 題 第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況について
- 5 概 要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 出席者紹介
 - (4) 会議成立の確認
 - (5) 会議公開の確認
 - (6) 会長・副会長選出
 - (7) 審 議
 - (8) 情報提供
 - (9) そ の 他
 - (10) 閉 会

6 議事内容

委員の互選により、会長に志賀野委員、副会長に雫石委員が選出された。

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

本日は「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況」についての審議をお願いします。また、情報提供として「県の文化施設の今後の在り方」について、具体的には「宮城県民会館」及び「慶長使節船ミュージアム」について、事務局からの報告を予定しております。

それでは、次第に基づきまして「4 審議」に入りたいと思います。配布されている資料に基づきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局：鈴木課長】

今回の審議会では、第2期宮城県文化芸術振興ビジョンに基づく平成30年度の取組状況と、第2期ビジョンの重点取組であります「心の復興事業」について御説明させていただき、皆様からの御意見をいただければと考えております。

それでは、取組状況の説明に先立ちまして、まず「第2期宮城県文化芸術振興ビジョン」の概要について簡単に御説明いたします。

配布資料の1ページ、資料1を御覧ください。A3の資料です。

資料上段、第1章、1の趣旨にありますとおり、第2期ビジョンは「第1期ビジョンの取組状況や東日本大震災を踏まえ、文化芸術の振興を図るとともに、特に文化芸術の力による震災からの心の復興を力強く推進する」ものであります。

続いて、資料中央の「第3章 基本方針」を御覧ください。第2期ビジョンでは「文化芸術の力で創造するみやぎの未来～心の復興を目指して～」を基本目標としながら、

施策1 「文化芸術の振興と継承」

施策2 「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」

施策3「文化芸術の持つ力の活用」

の3つを基本方針として掲げ、それらの施策の実現に向け、右側の「第4章施策の実現に向けた推進項目」に記載しております各取組を推進することとしております。

また、第2期ビジョンでは「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」に重点的に取り組むこととしており、平成28年度からは「心の復興」に向けた事業にも取り組んできたところです。

第2期ビジョンの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間としており、これは震災復興計画の終期と合わせたものとなっております。

続きまして、第2期ビジョンに基づく平成30年度の取組状況を御報告いたします。当課における取組を中心に御紹介いたします。

3ページ、資料2を御覧ください。はじめに、施策1「文化芸術の振興と継承」に関する取組について御説明いたします。

文化芸術の振興を図る取組として、「みやぎ県民文化創造の祭典・芸術銀河」を開催し、文化芸術の鑑賞・発表機会の拡充や、県民の文化活動への参加促進を図りました。

21ページに、参考資料2として、「芸術銀河2018イベントガイド」を配布しております。委員の皆様には秋頃に送付したのですが、後ほど御覧いただければと思います。

3ページに戻ります。宮城県芸術協会が実施する「宮城県芸術祭」や、宮城県文化協会連絡協議会が実施する「みやぎ県民文化祭」に、共催者として支援を行いました。

「地域文化の振興と継承」を図るための取組として、南三陸町などで、地域芸能アウトリーチ事業を実施したところです。

さらに、「文化芸術活動の担い手の育成」を図るための取組として、芸術銀河において、宮城県高等学校文化連盟との共催により、「若手芸術家育成事業」を実施しました。

次に、芸術活動の奨励と振興を図るため、活発な創作活動を行い、優れた作品を発表するなど、顕著な功績を挙げられた方々を、芸術選奨として5名、新人賞として5名の表彰を行いました。また、受賞者の作品を紹介する作品

展を開催いたしました。

29ページに、参考資料3として、宮城県芸術選奨の「受賞者一覧表」を配布しております。こちらも後ほど御覧いただければと思います。

3ページに戻ります。施策2「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」に関する取組について御説明いたします。

「文化芸術に触れる機会づくり」として、芸術銀河において、舞台ワークショップ・美術ワークショップ・音楽アウトリーチを、市町村などとの共催により実施しました。

4ページでございます。「芸術銀河スペシャルコンサート」として、仙台フィルハーモニー管弦楽団との共催により、恩田陸氏の『蜜蜂と遠雷』の世界観を再現するコンサートを、3月20日に、昨年度に引き続き、東京エレクトロンホール宮城で開催する予定です。

また、平成元年から県庁で開催している県民ロビーコンサートを、引き続き実施しているところです。

続きまして、施策3「文化芸術の持つ力の活用」に関する取組について御説明いたします。

社会課題等に対する文化芸術の活用として、平成28年度から実施している文化芸術の力による心の復興事業を、今年度も実施いたしました。詳細については、後ほど担当から御説明いたします。

「国内外の文化芸術交流・連携の推進」を図るための取組として、東北6県及び仙台市と協働して、「東北文化の日」に文化施設の無料開放や各種イベントを実施しました。

また、文化芸術による地域の活性化に向けた取組として、8月から9月にかけて、石巻市牡鹿半島を中心に開催された「トランジット・リボーンアート2018」への支援を行いました。

第2期ビジョンに基づく平成30年度の取組状況の説明は以上となります。

引き続き、第2期ビジョンの重点取組でもある「心の復興事業」について、担当より御説明いたします。

【事務局：平泉班長】

私からは、第2期文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」に関する取組について御説明いたします。

5ページ、資料3を御覧ください。こちらは、平成30年度の「文化芸術の力による心の復興事業」の内容を取りまとめたものです。

「2 予算額」を御覧ください。当初予算額としては5千6百40万円、国の被災者支援総合交付金と県の復興基金を財源とし、昨年度と同額を予算措置しています。

この事業では主に2つの事業に取り組みました。

3(1)の「地域芸能等再興支援事業」として、被災者の心の拠り所や地域コミュニティの再生などに大きな役割を果たしている地域芸能に焦点を当てた取組。もう一つが、(2)の「文化芸術の力による心の復興支援助成金」で、文化的な活動をとおして、心の復興に取り組む団体や個人に対する助成事業になります。

次に、これらの取組の実施状況について御報告いたします。7ページ、資料4を御覧ください。

はじめに「地域芸能アウトリーチ事業」について御報告いたします。「企画趣旨」のところでは、東日本大震災以降、コミュニティの再生などに大きな役割を果たす地域芸能の価値が改めて見直される一方で、地域芸能団体は後継者が不足するなどの課題を抱え、存続の危機に瀕している団体もございます。このような中、県から宮城県文化振興財団への委託により、地域芸能団体が学校へ赴き、子どもの目線で、芸能の成り立ちや意味・内容を伝えるアウトリーチを行いました。

昨年度と同様、南三陸町立志津川小学校において、行山流水戸辺鹿子躍の歴史などを学ぶ授業を、全3回にわたり行いました。

8ページを御覧ください。写真を掲載しています。子どもにとって、伝統芸能の大切さを知り、興味・関心を持つきっかけになったものと考えております。

続きまして、11ページ、資料5を御覧ください。宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金です。この助成金は、事業の内容に応じ、4つのタイプに分かれています。

タイプ1は、参加者の規模が比較的小規模な事業が対象です。上限は15万円で、加算されると最大30万円の助成となります。交付決定を行った事業は記載の3事業、交付決定額89万5千円となっています。

タイプ2は、参加者が概ね100名以上となるなど、比較的大規模な事業が対象で、上限は200万円です。交付決定を行った事業は、11ページから13ページにかけて記載の23事業、交付決定額約4千万円となっています。

13ページのタイプ3は、主に仮設住宅や復興公営住宅等に居住する被災者を対象とした演劇、コンサートなどの鑑賞型事業や、継続実施ではない一過性の事業が対象で、上限は20万円です。交付決定を行った事業は、13ページから14ページにかけて記載している合計11事業、交付決定額約2百万円となっています。

最後に14ページ、タイプ4は、芸術家などの個人が、仮設住宅や復興公営住宅の居住者に対して行う被災者支援活動が対象で、上限は15万円です。交付決定を行った事業は記載の8事業、交付決定額約110万円となっています。

個々の事業については後ほど資料をお目通しいただければと思います。

来年度も継続して、(1)地域芸能等再興支援事業と、(2)助成金事業を実施していきたいと考えております。予算額については調整中でございます。

以上、平成30年度の復興関係の取組状況について御説明させていただきました。

【議長：志賀野会長】

事務局から「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況」についての説明がありました。その中で、心の復興事業の「地域芸能アウトリーチ」については、宮原委員が関わっていらっしゃいますので、もし補足などありましたらお願いします。

【宮原委員】

資料は7ページです。志津川のほうにつきましては、昨年度とほぼ同じ内容です。2年目ということもあって、ブラッシュアップしたり、議論を重ねたところもありますが、おおむね同じような内容を継続して取り組みました。問題は2つ目の瀬峰のほうで、今年度から始めたわけですが、地域芸能の伝承を考える場合に、学校や地域団体の方が教える活動をしています。後継者確保につながっていない状況にあります。実際に入ってみてそういう傾向が強いなと感じます。毎年、地域団体が小学3年生の子どもに教えて、学習発表会をするということを10年以上続けていますが、そこから後継者が育っていない状況です。どこに問題があるのか、今年度は問題点を探ろうということで、何回か授業を見せていただきましたが、踊りの形をざっと教えることで時間が来てしまっていて、なぜここにこういう芸能があるのかについて、子どもに教える時間がない。保存会の中でも伝承でやってきたことについて、うまく子どもに伝える力やノウハウがない。正直、どうやってここに入っていくかな、ということ今年1年苦勞しています。そのような中で、保存会の会長が急に亡くなられたりして、保存会自体が危機的な状況にあります。早く手当てをしないといけないのですが、今年度も残りわずかです。来年度に向けて作戦を練って、概ねこういう形でいこうかと進めています。決して瀬峰の神楽保存会が特殊な事例ではなくて、実は県内にはこういう状況の団体が相当数あると感じています。こういうところに、我々が県と一緒に入って行って、問題点を明らかにすると合わせて、できれば共通して使えるような処方箋のようなものを作らなくちゃいけないと思います。学校の授業で取り上げる際に、うまく子どもの興味を引いて、地域芸能に引き込んでいくような仕組みを作ることが、まず大きな方向として必要だと思います。

【議長：志賀野会長】

後継者の課題があるという話でした。

それでは、事務局から第2期ビジョンに基づく取組の説明がありましたので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。特に、心の復興助成金との関わりをお持ちの委員もおられますので、その辺のことも含めて、それぞれの立場から御意見や感想をお願いします。

それでは村上委員からお願いします。

【村上委員】

第2期ビジョンの中では、復興関係のこともいろいろと網羅されていますが、これから世の中がどう変わっていくのかを見越した上で、ビジョンを考えないといけないと思います。AIやらロボットやら、いろいろなものが出てきて、いわゆるルーティンな仕事がなくなっていく、半分くらいの仕事がなくなっていくと言われていています。そのような中でも、アクティブでクリエイティブな仕事は残っていくと言われており、そのための人材育成が必要になってくると思います。また、アートで復興という試みに対しては、10年限りなどと言わず、継続した支援を、県としても展開してほしいと思います。

県の中でも観光に取り組んでいると思いますが、継続した支援というか、ただの助成金だけではなく、地域が自立していかないといけないと思います。そういう意味では、社会観光、いわゆるダークツーリズムのようなものも必要かと思います。従来の仙台、松島、温泉という観光地に、復興地、石巻なども入れながら、国内だけではなく海外にもアピールしなければならないし、中国・台湾などのいろいろな人たちにアプローチする必要があります。日本への観光客は増えていると思いますが、東京・京都・箱根など関東圏・関西圏が多くて、東北にはまだ少ない状況です。

それと第2期ビジョンの中で、芸術文化による社会包摂についての記載があり、文化の創造・発表・享受できる環境づくり、とありますが、確かに必要なことではありますが、もう一つ必要なことは、アートで食べていける社会を作ることです。アーティストが発表できるということも大事ですが、食べていけるということが、永続した社会、豊かな社会になっていくということだと思います。アートを柱にしながらの産業振興ということもありますし、アートで福祉活動するとか、アートで環境を考えると、アートで観光を考えると、いわゆる社会芸術といいますか、ソーシャルアーツとかソーシャリー・エンゲイジド・アートというか、そういう側面がビジョンの中に入ってくるとより良いと思います。

若手の芸術家育成についてですが、御存知のとおり県内には美術系の大学

がありません。とはいえ、創造的な人はいるわけで、震災後も多くの人が復興支援やボランティアで参加していました。随分減ってはきましたが、これから必要なのは人的プロジェクトです。それこそ石巻で行われたリボンアート・フェスティバルのような、地域の中に人が入って行って、まずは地域を知ってもらう、気に入ってもらう、そして交流人口を増やしていき、定住してもらったり、拠点化していったり、そういうアプローチが必要だと思います。そして新たにクリエイティブな仕事を創っていくというような形が広がっていけばと思います。

最後は、継続した支援ということでお金が必要です。パーセント・フォー・アーツ条例のような、公共施設の1%をアートに向けるとか、そういう仕組みを創るとか、ふるさと納税はモノだけの還元ではなく、ソフト事業にも使えるとか、そういう具体的な策をビジョンの中に盛り込んでいくことが大事だと思います。

【議長：志賀野会長】

大きなテーマの提示だったと思います。繰り返しになりますが、社会芸術、ソーシャルインクルーシブな社会というものにアートが果たすべき役割、そしてアーティストの存立基盤も含めた仕組みづくりについての御提案のように思います。これは一つの大きな課題でもありますし、法律が強調して言っているところでもあります。

それでは水戸委員をお願いします。

【水戸委員】

第2期ビジョンの途中経過に関しては、心の復興事業が一番の中心になっていますので、これをいい形で創造的に継続していただければと思います。補助金・助成金の一つの問題点は、その場ののぎと言ったら大変申し訳ないですが、ある一定の費用を投入して、一時的な活性化を図るというものが多い。それ自体を悪いというつもりはないのですが、それを継続していくこと、あるいは体制を作ること、次の世代に伝えるための状況を作っていくということのほうが大切だと思います。その事業が今後どうつながっていくのかを

見据えて助成をしていくこと、体制や人づくりにお金を使っていくことが大事だと思います。

それから、村上委員と同じような話になりますが、今後、地域にとって日本にとって大事なものは、文化への集中投資だと思います。これは私だけが言っているのではなく、2009年にメセナ協議会が「社会創造のための緊急提言」という提言書をまとめています。簡単に言えば、住んでいる人がこれからも住み続けたいという実感、それから地域外の人たちが行ってみたい、移り住んでみたいと思えるようなまちづくり、それを市民自らが創造的に取り組む必要があるということです。すごく重要なことだと思います。提言書ではクリエイティブコミュニティということをやっているのですが、これはクリエイティブシティをイメージして作られた提言になっています。クリエイティブシティについて簡単に言うと、1980年代に、特にヨーロッパにおいて、重工業で栄えた都市は軒並み衰退していきました。失業率は20%、30%とか、もっと高い地域もありました。貧困、街のスラム化、犯罪の多発が進みましたが、それを救ったのは文化芸術でした。簡単に言えば、アートプロジェクトで市民の自信と誇りを取り戻すということをやっています。それが人と街の活性化、そして産業振興にもつながっていったというものです。

村上委員が「アートで働ける場を作る」と言っていましたが、ヨーロッパでは実際に様々な形で取り組んで成果が上がっています。有名な例としてはフランスのナント市なのですが、ここは文化予算が市全体の15%です。市の全ての予算項目の中でも多い比率です。普通、どんなに多いところでも数%、日本では1%もいっていません。ナント市では15%も文化に予算を使って、市を活性化しています。日本においてもこれから最も重要な地域活性化政策になっていくものだと思います。

もう一つ、ここ数年で注目されているのは、地方の芸術祭です。2000年に始まった越後妻有トリエンナーレは最初の成功例だと言われています。最近では瀬戸内国際芸術祭が最も成功した芸術祭と言われています。瀬戸内国際芸術祭は、瀬戸内海を船で巡りながら、島の自然や文化に溶け込んだアートを体感するというものですが、2016年の来場者は107万人です。

経済波及効果は132億円です。事業費は10.2億円ですので、13倍くらいの効果をもたらしています。とんでもない数字です。さらに観光客が増えるだけではなくて、首都圏から若い世代の移住が始まっています。休校していた小学校が再開するという波及効果が出ています。一つのイベントが経済効果とともに大きな社会的波及効果を作ったといういい例です。文化芸術というものは、経済だけではなく社会を変えていく力があるということです。

これはあまりに大きな話で、じゃあ宮城県で自分たちが何ができるのかという話ですが、一つだけ具体的な話をしたいと思います。この第2期ビジョンの中でいうと、施策3「文化芸術の力を活用」というところです。文化芸術の持っている力を使って、産業・観光・まちづくり・福祉などへの波及効果を作っていこうというものです。

例えば全国で少子高齢化が進んでいます。高齢化が進むと、社会保障費、医療費が増加します。これを、文化芸術を使った高齢者対策として考えると、文化芸術をとおして高齢者が豊かに楽しく元気に過ごせる社会を作っていこうというイメージを持てばいいのではないか。病院へかかるというのは、高齢者が行く場所がないという面もあると思います。ちょっと身体が痛い、ちょっと具合が悪いとすぐに病院に行ってしまう。そういう社会ではなくて、病院に行く代わりに劇場に行こう、図書館・博物館・美術館に行こうと、そしてそこではたくさんの催しが繰り広げられていて、楽しい時間を過ごすことができ、病院に行っている暇なんてない、という社会状況をつくっていくことが重要だと思います。そういうことをやっていかないと我々の税金は福祉・医療費にだけ消えてしまいます。こういうことに対してまさに文化芸術ができることはたくさんあります。

少子化の話も同じです。今、残念ながら子どもを育てる環境はよくありません。子どもを作りたいけど作れないという若い人たちがいっぱいいます。フランスでは手厚い子育て環境を作っているので出生率は上がっています。子どもが生まれないと社会はダメになっていきます。子どもが元気に育つ環境をどのように作っていくのかは、社会政策も重要ですが、文化政策も重要です。子どもが生き生きとられる政策をたくさん作ることです。

神戸市の例をお話ししたいのですが、神戸市は文化創造都市として素晴ら

しい文化事業をたくさん展開していますが、文化施設もたくさんあります。転勤者が多い地域ですが、アンケートを取ると、転勤忌避率、つまりここからよそに行きたくないという比率がとても高いです。なぜかという、文化的にいろいろな蓄積があつて、文化政策もたくさんあつて、素晴らしい文化的生活ができるからです。文化的に恵まれたところに住みたい方々は、割と学歴が高くて、生活レベルも高くて、収入もあつて、担税力も高い人たちです。文化的に優れた都市には、その魅力に引き寄せられて様々な人が住んで、税収も上がります。

話を戻しますと、我々が地域社会を生き生きと活性化させたいと思ったら、文化に対して予算を投入することが最も効果的です。これはエビデンスとしてもいろいろ出ています。これを具体的な施策に落とし込んでいけばいいと思います。

すみません、現在のビジョンではなく、次期のビジョンの話をさせていただきました。

【議長：志賀野会長】

水戸委員の話は村上委員の話よりもさらに大きな話でした。クリエイティブシティという話が出てきました。クリエイティブシティのネットワークジャパン（CCNJ）に加盟しているのは、団体も含めて現在109（平成31年1月現在）、ユネスコですとちょっとハードルが高くて、全世界で116都市（2015年12月現在）でしょうか。こういうネットワークはどんどん進んでいます。これは文化政策という枠を超えた話ですが、そういう目線はとても大事です。文化政策は、文化芸術そのものだけを振興すればいいという時代ではなくて、それを活用していく、という視点が強まっている状況です。

花田委員，お願いします。

【花田委員】

この会議に出席するのは初めてですが、私のわかるところ、私が関係しているところの話をしたいと思います。

まず、地域芸能アウトリーチということで、水戸辺鹿子躍の話がありまし

た。この取組は、話では聞いてはいましたが、実際にどうしているのかは知らなかったところもあります。私は登米市佐沼に住んでいますが、佐沼にも鹿踊があって、私もメンバーです。佐沼の鹿踊は、水戸辺保存会の方に教えてもらいました。全く同じものを行っています。水戸辺鹿子躍は、地元である南三陸町戸倉小学校で定期的に教えていて、戸倉小で学んだ子どもが将来帰ってくると聞いています。それを我々も見習おうということで、登米市迫町の新田小学校で、我々のメンバーが定期的に教えています。中学校・高校と離れてしまいましたが、社会人になって、幸いなことに地元に残っている、戻ってきてくれている子どもが、一握りではありますが、います。すぐに効果が出なくても、続けていかなければいけないと思います。

ほかの団体の方の話をお聞きすると、登米市内の神楽団体は危機的な状況です。例えば、登米市の米山町・南方町の神楽では、会長が高齢で踊ることができなくて、よその地域の人が助太刀して、かろうじてやっているという状況だそうです。会長も高齢なので、会を閉じてしまう可能性があります。市内の全ての神楽団体が持っている課題かなと、待ったなしの問題かと思えます。

今の状況は、アウトリーチ事業をやってみます、そして子どもが関心を持ちます、そして何回かやってみます、でもその後が続かない、ということだと思います。ぱっと思いつく解決方法があればいいのですが、それがなければみんなが苦労しているわけです。

登米市でも地域の伝承文化を保存推進するための委員会を開催していますが、私も委員として入っているのですが、抱えている問題はどの団体も同じで、一口に後継者不足と言ってもいろいろあるようです。すぐ効果を生む特効薬はなくて、でも続けていかななくてはいけないというジレンマにあるようです。

その委員の中に、米川水かぶりの方も入っていて、御存知のとおり、ユネスコ無形文化遺産に登録になりまして、先週の土曜日、お祭りがありました。行った人の話を聞くと、今までにないくらい大勢の方が来たということです。ユネスコの効果だと思いますが、これも一過性のものにしないためにはどうしたらいいかと、米川水かぶりの会長は悩んでいました。水かぶりの参加に

は「その地区の何歳以上の男子」とかいろいろと制約があるようですが、それを緩やかにして、試行錯誤しながらやっているようです。一つ言えるのは、水かぶりをやっていけるのは、地区のコミュニティの力でもってやっているということです。ほかの郷土芸能とは少し違うところでして、米川水かぶりはコミュニティとのより強い結びつきがあります。郷土芸能を考えるときには、コミュニティとの在り方を抜きにしては考えられないということです。コミュニティを巻き込んでやっていくことによって、次のステップとして学校が出てくるということになっていくのだらうと思います。米川水かぶりも苦労しながらやっているようです。

あと、登米市内で言えば、このあいだ新聞に出ましたが、登米市豊里町の上町法印神楽が、今度、海外公演があります。ここは奇跡的にというくらいに後継者がいまして、笛を吹く人も踊り手も若手がいます。会長もまだ現役で頑張っています。うまくいっている例なのかなと思います。上町法印神楽は、豊里の中でコミュニティと深く関わるることによっての会の持ち方を考えているところです。地元のお祭りとかコミュニティとの結びつきで会を盛り立てているという事例があります。いずれにしても、郷土芸能は、学校に行って、次をどうするかということについて、会の存続も含めながら、真剣に考えなければならないと思います。いろいろな事例を集めながら、いい方法を考えていかなければならないと思います。

【議長：志賀野会長】

郷土芸能の存立基盤といいますか、どういう成り立ちで行われているのかも大事ですし、ひとつの神事としての芸能という側面もあります。する人・見る人・支える人を総合して、郷土芸能をどのように伝承していくべきなのかを考えないと、なかなか答えは見つからないと思います。そのような中、それぞれの工夫がなされているということでした。この点については、別の見地から調査をした方がいいのかなと思います。震災以降、こういう状況が続いているところがありますので、そういったことも含めて一つの課題であろうと思います。

渡邊委員，お願いします。

【渡邊委員】

今、第2期ビジョンや心の復興事業の話を伺いました。助成金事業が主なのかなとお聞きしていました。皆さんおっしゃるように、どう持続させていくのかが重要だと思います。神楽の事例は象徴的だと思いますが、一つ助成して、神楽の保存だったり、担い手の育成がうまくいって、じゃあ次にどうしようかというときに、なかなかうまくいかないね、時間がかかるね、ということを実感しながらも、一つ一つのケースに止まらずどうしたら汎用性を高めていけるのかを考えていくことが重要なのかと思います。そもそも神楽という芸能が地域にある意味を考えないといけないと思います。また、神楽を神楽として残していくことだけに予算を投下しても、なかなか難しいのかなと感じました。

石巻市だと浜ごとに神楽がありますが、そういう文化が受け継がれている地域に子どもがいなくなっているということが一番大きいと思います。子どもが育った先に、若者が支えていくコミュニティがないということが一番大きな要因で、神楽の保存会のみには限界があるのではないかと感じました。

私は石巻市で移住定住促進をやっています。そういった視点や、例えば、私の友人の起業家が、地域外から若者がツーリズムとして来て、神楽や祭に参加するという取組をやっていて、そういう団体が東京にいくつかあります。残し方はいろいろあると思います。移住定住促進だったり、少子高齢化対策だったり、教育に関する施策だったりですが、そういうことに取り組んでいる団体や、自治体の課を横につなぐような総合的な視点がないと、保存会や神楽に限って残していこうとするのはなかなか難しいと思います。コミュニティを支える団体とか、地域内に収まらない関係人口をどう増やしていくかという視点を作っていないと、投資効果、費用対効果が疑問かなと思います。

心の復興事業に関する支援助成ということで、先ほどの話ですと、国や県の復興財源から出ているということでしたが、復興財源はあと数年で限りがあると思います。そこをどう持続させていくのかを考えていかなければなら

ないと思いました。そういう中で、持続的なところもあれば持続的じゃないところあると思いますが、単発のイベントみたいなものは、交付金額は少ないものだとしても、そろそろ精査していく必要があるのではないかと、心苦しいけれども思います。単発でコンサートを開催したり、また、根付かないアートプロジェクトに数十万円を投資して、とりあえず1回やってみて、次に何をしましょうか、ということでは、本質的に住民の心は癒えているのだろうかという疑問が残ります。投資価値があるかということについても難しいなと思います。例えば村上委員が関わっているような、地域にアーティストが根付いていくような、アート思考の人材が根付いていって、被災された方も含めて寄り添っていくような事業に絞っていくべきではないかと感じます。

アーティストはアート活動をしているということだけが価値なのではなく、そういうアートの思考ができる人材が地域にいることに価値があると思います。例えば、石巻市の蛤浜では人口が2世帯まで減りましたが、その亀山さんという方が浜の再生をやっています。継続的にアーティストが来て、滞在して、アートプロジェクトをやったり、商品開発にアーティストが入ったりということで、かなりうまくいっている事例です。そういうふう根付いて、新しい文化、経済を作っていくということに集中して、心の復興の予算を投下した方が持続的なのかなと感じました。

【議長：志賀野会長】

一過性のものでなく、持続的なものに「選択と集中」していくと。助成制度においては、そういう観点が大事だ、という指摘だったと思います。

【大澤委員】

私は、NPO法人民俗芸能を継承するふくしまの会事務局に入っています。文化庁のお手伝いをしていて関わったのですが、福島の場合、沿岸部に300くらいの民俗芸能があるといわれていますけれども、道具が流された、練習場も流された、やる人は原発で離散したという中で、じゃあどうするんだという状況です。

そのような中、東北学院大学でも民俗学を教えていた懸田先生が中心となって、福島県の教育長をされた方が理事長で、そういうチームができています。何から何まで見ているわけではないのですが、確か飯館村だと思いますが、学校で民俗芸能の伝承をしている例があります。成功事例を探していつて、宮城県に合うものを取り入れるということが大事だと思います。

岩手県ですと、剣舞や鹿踊が盛んで、そうした部活の高校生が高文祭の常連なんですね。それを増田元知事が奨励したという話があります。民俗芸能にもよりますが、剣舞とか鹿踊というのは、もしかしたら今の子どものダンス好きとつながっているのではないかと思います。どうしてあんなに夢中になって踊っているのかと思うくらいです。いろいろと情報を集めたり、勉強したりしていく中で見えてくるものもあるのではないかと思います。

私たちは、県から助成をいただいてコンサート活動をしています。大事なものは、日々の暮らしが復興の現場であるという観点だと思っています。いろんなコンサートがあって、それはそれでいいですが、私たちの場合は、最初は避難所に行って、次に仮設の集会所に行って、次に復興公営住宅の集会所に行って、お母さんが夜ご飯を作る前とか、1日のスケジュールで時間の空いている1時間くらいなら大丈夫ではないかということでやっています。日々の生活が復興現場ということですが、「震災文学」という様々な作家が参加している本の中で、南相馬の柳美里さんが「復興をすり抜ける小道があるとすれば日々の暮らしの中」という言葉を使っておられます。

宮城県から助成をいただいています。岩手県からもいただいています。岩手県からは条件がつかまりました。コミュニティを作るためのコンサートをするを条件に出すと言われました。コミュニティづくりのためのコンサートをするというのが採択条件でした。そういう形でやってきて、今日は机上にチラシを置かせていただきましたが、仕組みがわかってきました。一つ一つはお金がなくても、全体としてのネットワークを作ってやっていけばいいのではないかと思います。それをイベント化したものがこのコンサートです。公益社団法人日本オーケストラ連盟というものがありますが、傘下に30を超えるオーケストラがあります。私たちも仙台フィルから細胞分裂したような組織ですが、そういう仕組みでやっていけるんじゃないかと話しています。

震災から7～8年経って、あるいはそろそろどこかで見えてこなくちゃいけないものがあると思います。選択と集中であったり、仕組みとしての何かであったりだと思います。一つでもいいからうまく行っているところがあれば手がかりになります。成功事例として記録しておいた方がいいのではないかと思います。

【議長：志賀野会長】

成功事例をきちっと取り上げるべきということと、日々の暮らしを取り戻すことが復興であるという示唆でした。

齋藤委員をお願いします。

【齋藤委員】

私どもは現場を抱えています。日々のコミュニティの中で、より身近なところで、世代間交流を含めながらのアートの存在というものは、絶対に必要なことだと確信的に思っています。そこで見る機会だけではなく、多世代が共感して一つのワークをし、アートとまちづくりがミックスしていくと、そのコミュニティが再生されていくと思います。震災後、心の復興としてのアートの存在はすごく大きかった。数字的には表れていませんが、高く実証されたわけです。

仙台市辺りでは、集中しているところとそうじゃないところが極端にあるわけですが、多くの転入者たちが全国から来ています。そこでのコミュニティ再生というものが必要になっていて、先ほどの水戸委員の話にもありましたが、神戸の魅力というものを考えると、仙台にも素材はたくさんありますし、仙台だけではなくて県内にもたくさんあると思いますが、コミュニティにアートをどう入れていくかについては、社会教育がすごく重要と思っています。例えば公民館とか市民センターが拠点となって、世代間交流の中でアートを取り入れていくということがもっと進んでもいいと思っています。

子どもの様子を見たり、子どもが輝いていると、大人・高齢者は元気づくところがあります。世代を育てていくことについては、身近なところでの拠

点施設の活用をもっとやってもいいのかなと思います。A I という話もありましたが、これからの子どもの将来を考えるとアクティブラーニングというものがあるって、表現をして形にしていくことがアクティブラーニングの基礎になっています。教育との兼ね合いも一緒に考えていくのが大事だと思います。

また、いろいろな会館があります。例えば県民会館があります。拠点として宮城県のアート施策をどのように表していくかに関して、指定管理者選定のところも含めて、会館の中身の濃さも考える必要があると思います。

担い手の育成についてですが、金沢では工芸などいろいろな分野で若い人たちが育てているということがありますし、教育の中で、中学生が授業の中で体験していくということも聞いています。宮城県での担い手育成として発表の機会があったり、創作活動への助成支援の在り方をもう少し考えるとよろしいのかなと思いました。アクティブラーニングは子どもだけの問題ではなくて、アートとの関わりには今後大事になってくるものと思います。

【議長：志賀野会長】

高田委員，お願いします。

【高田委員】

私からは連携と地域芸能についてです。まず、地域における連携について。このようなビジョンを実行するためには、当然ではありますが、自治体や地域住民の意識の共有や、自治体における組織横断的な連携が必要です。地域でイベントを実施する前に、地域住民及び市職員などを対象に研修会を開き、芸術文化活動に対する理解や目的の共有を図るなど、地道な意識改革が大切だと感じています。今回、心の復興事業で助成をいただいた「チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま」では、6月に研修会を実施。保育士、福祉系職員、市職員、学校教員、そしてアーティストなど様々な業種の人たちが、誰が何のためにこのイベントをやるのかなどの目的を十分に話し合い、またワークショップを通して学び合うなど、5か月間のプログラムづくりの期間を設け、10月に実践の場としてイベントを開催しました。その後も、一部

の市職員や参加した地域住民は、ほかのイベントと一緒に形づくる一員として活躍しています。このように地域住民が継続的に芸術文化活動に参加できる機会をつくるなど文化的土壌を地道につくっていくことが大切だと考えます。

しかしながら実際、地域を舞台にした芸術文化活動をする中で、自治体における組織横断的な連携が非常に難しいと感じています。異なる部署同士でも日常的に行政内部で情報共有をし、風通しのよい環境をつくっていただきたいと願うばかりです。地域社会のためにアーティスト達は、志高く様々な取り組みを図ろうとしていますが、多くの弊害が芸術文化の力を発揮させず、貴重な取り組みをも実現不可能にしているのが非常に残念です。今回のビジョンを掲げるにあたり、言語や意識の共有を図り、地方自治体職員及び県民一同で取り組んでいけるような連携体制を整えていく必要があると感じています。

もう一つは地域芸能についてです。塩釜では昭和初期に塩釜神楽保存会ができて、塩釜市立第三小学校においては、クラブ活動として「郷土芸能クラブ」があります。3年間小学校のクラブ活動で塩釜神楽に触れ、塩釜市立第三中学校でも「郷土芸能部」で3年間、継続的に計6年間、地域芸能に触れることができます。その後は、塩釜神楽保存会で活動ができるので、長きにわたって地域芸能に携わることができるのは非常に素晴らしいと感じています。私の同級生の例で言いますと、小中学校のクラブ活動で神楽に触れ、現在は、旦那さんも巻き込んで保存会に参加しています。小・中学生は、年3回ほど地域の行事に参加し、塩釜神楽の発表を行っています。水産業が盛んだった塩釜では「鯛釣り舞」が市民に親しまれる所作で、塩釜神楽保存会や小・中学生が舞をお披露目するたび、市民の心をひとつにしているように感じます。お祭り行事が多い塩釜ならではの、市民が神楽を見る機会が多いことも、細やかながら地域で地域芸能を継承しつづけている要因だと思います。地域芸能において、学習発表会などで体験するだけではなく、継続的に関わられるという環境づくりが、後継者不足問題に対して必要なのだと改めて感じています。

【議長：志賀野会長】

体制づくりの話でした。主には行政内の体制強化，横断的な体制が必要ということでしょうか。

【高田委員】

行政内のみならず，文化施設間の連携もあります。本当の意味での協働・連携というものを図っていくべきだと思います。

【議長：志賀野会長】

梶賀委員，お願いします。

【梶賀委員】

皆さんの話を伺った上で，思ったことを申し上げたいと思います。まずは，住んでみたいと思える地域，行ってみたいと思えるということが一番のポイントかなと思います。まず，子どももお年寄りも，自分の街のこと，自分の地域のことをどれくらい理解しているか。例えば，隠れている歴史のこととか，震災後，どういうふうに変化してきているのかとか，それをわかってもらうようなことをしていく必要があります。実際，ミュージカルの中でそういうものを作って，この街にそういうことがあったの？ということが多くて，いろんな地域の中で学習して，それをもとに，歌にしたりしながら，一緒にやっていくわけです。こんなことは知らなかった，大人も知らなかったという声があります。

でも，震災後，どうしてこういうふうになったのかと言ったら，よその人が持ってきてくれたことでもって，みんなが元気になったということです。この8年間だけでも，新しい血やアイデアがたくさん入ってきています。まずはそういうことを知ろうということです。

今回，当時の小学6年生が成人になりました。その子たちは仲間の写真をはさんで，実際にその写真は小学生のときの写真なわけです。そこで子どもに言うんです。歴史を知ることは大事である，それから，あなたたちは自分の歴史を作っていける，歴史というものは時間は止められない，それを考え

ましよう、と。ともに歩いていくことを絶えず意識して、自分が今を歩むということが歴史を作っていくことですよ、ということをお話しています。

それと、伝統芸能を「保存する」というところに悲壮感があるんじゃないかと思います。よれよれの大先輩が「ダメだ」と言っている中で、「保存する」というと、これは悲壮感しかない。郷土芸能の人たちの記録を残せばいいんです。頑張っって子どもに教えろ、と言わなくてもいい。子どもがとっつきやすいフラダンスだって手話だって、言葉があります。まして神楽はすごい言葉なんだと。手の振り、技というものの中に、全部意味があるのだと。神様につながっていたり、災いを払いのけたり、そういう意味があります。踊りだけ、足をあげてとか、そういうことばかりやっていないで、興味を持たせる展開をしていく。しかも保存ではなくて、歴史を刻んでいこうよ、と。次の世代にバトンタッチしていこうよ、と。つまり駅伝のように、たすきをつないでいくイメージでいたらいいんです。保存というから疲れるし、やりたくなくなるし、子どもも興味がないというふうになります。

中学生も高校生も、ダンスがあれだけ流行っています。ダンスは私たちが学生の頃も流行りました。どれだけすてきなものが、私たちの過去の歴史の中にあるのかということをお気づかせれば、もっと違う展開ができます。たった3回の講義で継承することは無理です。達成感をもたせるためには、練習がハードで、自分の身体をいじめたりして、興味をもってやっっていく、そういう伝え方をしていかなければダメだと思います。

先ほど暇だから病院に行くという話がありました。病院の待合室はすごいですよ、ほとんど病気ではない人ばかりです。私は面白くてネタ探しに行くくらいです。そこにいる人たちは身体はどこも悪くない。みんな病気自慢です。病院はほとんど社交場です。みんなしゃべりたくてしゃべりたくてしょうがない。このエネルギーはもったいない、この人たちに何かさせたいと思わないですか。そういうエネルギーを活用すべきだと思います。子どもはみんな学校でダンスしたいんだから、後継者がいないとかではなく、まずは興味を持たせる。保存するということではなくて、私たちの歴史を、伝統を作っっていくよ、と。あそこまで行って、たすきを渡そうぜ、と。悲壮感から脱皮した展開を提言したいと思います。やりたくない人はやらなくていい

し、病院の待合室に行ってやりたい人をスカウトするような、そのくらいの明るさをもってやっていけば楽しいんじゃないかと思います。

震災では全国の人に助けていただきました。助けていただいて、代わりに今度、来月も鎌倉に行くんですけど、震災後、自分たちがこうなったらどうするかというシンポジウムをしょっちゅうやっていて、私たちも震災後に作った作品を持って行って、あちらの人たちと交流しています。あのとき小学校3年生だった人は高校生、すごく大人になっています。震災を知らない人も増えています。

神様に捧げる、すてきな神事があって、いい伝統を守るということではなくて、将来に渡していこうよという意識を持てば、生き生きするのではないかなと思います。

【議長：志賀野会長】

いいメッセージでした。文化財保存ということよりは未来志向で、これから歴史を作っていくと考えれば、いろいろなものが出てくるかもしれないですね。とても前向きな話でした。赤間委員，お願いします。

【赤間委員】

この会議は今日が初めてで、これまでの経過もわからないのですが、今日はみなさんの話を伺って、自分として勉強になっています。若干の感想として述べさせていただきます。今の梶賀委員の話聞いていて、そうだなと思ったのですが、私の連れ合いが山形の小さなところの出身なのですが、そこではこれまで夏のお祭りで長い棒を持って踊りながら歩く「奴」という郷土芸能があったのですが、踊る若者がいなくなって、もうやめてしまいました。今日、話を伺っていてそれを思い出しました。地域ではなんとか保存しなくちゃいけないと考えて、お祭りのときは無理矢理に集会所で若い人も練習しているのですが、結局やる方も負担になっていて、楽しめない感じになっているうちに、なくなってしまったなあと思います。

保存しようとする方と、次は俺たちがやらなくちゃいけないという若い人たちが、どこか無理をしてやっているような感じだったのかなと思います。

その二者の図式にしかできなかったことが問題だったかなと思います。これまでの話を伺っていて、教える人と受ける人だけではなくて、広がりのある感じで、その伝統芸能が引き継がれていくという仕組みがあったら良かったのだらうと思いました。

文学館のお客様は高齢の方が多くて、受付開始時間のだいぶ前から並んで待っています。それは期待感と楽しみの表れでもあります。高齢者の方々の文化に対する興味・関心が高いと感じていて、そのパワーやエネルギーを私たちは受け止めないといけないし、来ていただくための取組をしていかなければならないと思います。そういう高齢の方々が、文化や芸術を楽しんだり、参加したりするためにはどうすればいいのかを考えなければならないと思います。それと同時に、高齢の方々は、気持ちはあるけれども身体が追いつかなくなっているという現象もあるわけです。

例えばホール事業で朗読イベントとか演劇事業をやっていますが、近年、朗読やセリフが聞き取れないという声が増えてきています。私たちも改善すべき点はあるのですが、これまでのようにやっていたはいけないんじゃないかというのが最近の実感です。そういう人たちが来たときに、私たちのプログラムをどういうふうに展開したり工夫したりしたらいいのかなということを考えています。これからの文化施策はそういうところも必要になってくると思います。

あと、助成事業については、こんなにたくさんあるんだなと思う一方で、先ほども指摘がありましたが、助成することが持続するような仕組みになっていけばいいなと思います。

【議長：志賀野会長】

時間的に厳しくなってきました。本当は三巡くらいしたかったのですが、まだ一巡もできていない状況です。副会長の雫石委員お願いします。

【雫石委員】

私は宮城県芸術協会ですが、震災以降、被災者のみなさんの心の復興を芸術の力で、ということで芸術祭を展開しています。一昨年からは大き

なサブテーマを設けまして、それは「結い」というもので、2年間、芸術祭を展開してきました。被災地・被災者とつながっていく、寄り添っていくという気持ちを前提にしたテーマです。芸術協会は11部門ありまして、例えば、文芸であったり、書道であったり、彫刻・音楽などです。被災地・被災者とつながる「結い」の表現方法は、それぞれのアートによって違います。新しい年度はどうするかということで、こないだ部長会議を開催しましたが、また「結い」というテーマでやりたいという声が強くて、新年度も「結い」をテーマに展開します。

芸術協会の中で一番問題なのは、いろんなことをしたくても、元になるのがやはりお金です。震災以降、7者の共催で芸術祭を行っていますが、収入は減ることはあっても増えることはないという状況で、大変苦心しています。メセナという考えを伺いましたが、私たちは賛助会員を、事業所・個人に対してお願いする運動を展開しています。助成金が減っても、何とか今までどおりの実施ができるように自助努力として展開しています。また、私たちは被災地での巡回展ということで、絵だったり書道だったり、ミュージックフェスタという音楽部門の巡回だつたりに取り組んでいますが、沿岸部は会場が取れなくて行けないでいることがあります。それから、公民館・市民センターで展開するための準備等々、負担金等々に問題があつて、ここ2年くらい申込がない状況です。これも寂しいところです。地域に密着した形で芸術活動をしたいというのが私たちの願いですし、もう一工夫も二工夫も必要だなと考えています。今、さしあたって私の目指すところは、賛助会員を増やしていくことです。また、共催団体を一つでも多く増やしていくことです。そのために、私たち芸術協会の一人一人がいい活動をしていくということだと思います。

毎年、私は国民文化祭に参加しています。宮城県では国民文化祭の開催はまだです。最近の新聞報道では、国民文化祭はこれまでは皇太子御出席でしたが、今度からは天皇の国事行為になりました。開催していないのは10県くらいで、そのうちの一つが宮城県です。なんとかそれに対応できるような芸術協会でありたいと思っています。

【議長：志賀野会長】

もっと皆さんの話を聞かなくてはいけないのですが、県からの説明が残っていますので、それを先にさせていただきます。その上で、皆さんからも何かお話になるものがあるかと思えます。それでは事務局から報告をお願いします。

【事務局：鈴木課長】

資料は31ページです。「県民会館」と「慶長施設船ミュージアム」の今後の整備についての検討状況について、情報提供させていただきます。

はじめに「県民会館の整備について」です。31ページの資料ですが、昨年12月13日に開催された、県環境生活農林水産委員会での報告資料になります。「宮城県民会館需要調査の結果について」というものです。

資料の1(1)にありますとおり、委託業務の目的は、「老朽化が進む県民会館の整備の在り方を検討するにあたり、仙台市が音響を重視した高機能な2千席規模の多機能ホールの整備について、検討を進めていることを前提に、県民会館の潜在的、将来的な需要を見込んだホールの規模や機能などを把握しまして、今後の整備検討に活用するための基礎資料を得ることを目的に実施したもの」でございます。「(2)委託期間」及び「(3)委託事業者」につきましては、記載のとおりです。

次に「調査結果の概要」の「調査総括」を御覧ください。「現在の県民会館の高稼働状況及び仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、県が2千席規模の施設を整備しても、施設の過剰供給となることは想定されにくい」という結論が導かれております。以下、調査結果のポイントにつきまして、御説明します。

まず、「(1)県民会館の利用状況」ですが、「公演ジャンルの中心はポップス、ミュージカル等」であり、「稼働率は8割から9割と高い水準」で利用されている状況です。「(2)県内の興業状況ジャンル分析」ですが、音楽とステージの公演比率を見ますと、県内の特徴として「ステージ公演の割合が極端に低い」という結果が得られました。「(3)ホール施設利用者へのヒアリング状況」ですが、「大手利用団体11団体中9団体がホール不

足を訴え、新たに2千から2千5百席規模や、1千5百から2千席規模の多目的ホールを求める声」がございました。また、「県内外の教育機関・団体では1千8百席以上を希望する意見が最も多く、3割を占める」という結果となっております。「(4) 県民会館に求められる方向性」ですが、県内にホール施設を整備する際は、「大型ミュージカルやポップスなど、ステージジャンルの大型興業への対応を考慮した大規模施設」、「地元劇団や県民が利用しやすい中小規模の劇場」、あるいは「仙台市が検討を進めている新ホール施設との機能棲み分け」などが求められております。

最後に「3 今後の対応」ですが、「今回の調査結果を分析し、有識者から御意見を伺いながら、県民会館整備に向けた県の方針」を取りまとめていく、としております。

ページをおめくりいただき、33ページです。表題が「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」と書いてある資料です。この資料は、今年1月21日に開催された、県環境生活農林水産委員会での報告資料です。

まず、「1 趣旨」につきましては、記載しておりますとおり、「県民会館は、昭和39年に建設されて以来、54年が経過し、施設の老朽化やバリアフリー化が不十分であることなど、様々な課題を抱えている状況」にあり、このため「今後の県民会館に求められる基本的な方向性や、機能、規模、立地条件など」について、有識者の方々から御意見をいただくことを目的として設置したものです。

「2 委員」ですが、文化政策や文化施設に識見を有する学識経験者、施設運営管理者などの分野から、計7人の方々をお願いしているところです。個別の委員名につきましては、裏面のとおりですが、本審議会の志賀野会長にも、委員をお願いしているところです。

ページを戻りまして、「3 主な協議事項」ですが、県民会館の施設整備の基本的な方向性や、新たな県民会館に求められる機能、規模及び立地条件などを予定しております。

最後に、「4 スケジュール」についてですが、第1回目の有識者会議を来週14日に開催し、その後、今年の8月頃までにかけて、計4回の会議を予定しております。県民会館については以上です。

次に35ページ，A3資料でございます。「慶長使節船ミュージアムの今後のあり方検討委員会での論点別意見を踏まえた今後の整備の方向性(案)」と書いている資料を御覧ください。

この資料は，先週2月1日に開催されました，第6回慶長使節船ミュージアムの今後のあり方検討委員会でお示しした資料になります。

慶長使節船ミュージアムの復元船サン・ファン・パウティスタにつきましては，老朽化が進み，2020年度までの展示をもって解体することにしておりますが，解体後のミュージアムのあり方について，本検討委員会で検討を進めてきたところです。

この資料は，5回までの委員会で出された，約120にも及ぶ様々な御意見や御提言を，論点別に整理し，各論点に関する方向性・取組をまとめたものです。表の内容としましては，左側が委員から出された論点別の主な御意見や御提案，右側がその対応の方向性や取組となります。

詳細は，割愛させていただきますが，総括としては，表の左側の一番下にあります「原寸大の迫力を上回る魅力あるミュージアムへの転換」を今後の整備の総括的な方向性とし，ミュージアムを牡鹿半島の玄関口として位置づけ，周辺の観光資源や周辺地域との連携を図り，船・ミュージアム・パークの一体的な活用による，賑わいの場を創出することで，慶長使節船の偉業の継承，海洋文化の振興，交流人口の拡大に貢献する，とまとめております。

また，今後の対応につきましては，表の右側の一番下のところですが，今後の整備の方向性・取組を具体化していくために，新年度からはワーキンググループを設置し，より具体の検討を進めていくことにしています。

ワーキンググループは，県，石巻市，一般社団法人石巻観光協会，公益財団法人慶長遣欧使節船協会などで構成し，誘客，現船解体・再利用，展示リニューアル，後継船整備の各分野で細部を検討し，その検討内容を基本計画に反映させていくこととしております。

第6回目の検討委員会では，この資料を基に御議論いただき，意見を頂戴しました。結果的には，一部修正箇所もございましたが，原案に肯定的な意見が大勢を占めましたことから，この委員会での議論も踏まえ，最終的には，県で年度内に方針を決定することにしております。

以上、県民会館と慶長使節船ミュージアムの今後の在り方の検討状況について、情報提供させていただきました。

【議長：志賀野会長】

これらをまとめて皆さんから御意見をいただきたいと思います。お話のある方は挙手をお願いします。では、村上委員をお願いします。

【村上委員】

アートとテクノロジーの話ですが、作品のアーカイブとか3D化とか、バーチャルミュージアムというものを一緒にやっている東北大学の先生がいます。その先生は八戸の神楽を一緒にやっていて、踊っている方にモーションキャプチャーを付けて、アーカイブ化しています。テクノロジーを活用して残すというやり方もあるんじゃないかと思います。

建物のほうですが、サン・ファン・バウティスタは歴史的にも価値があるものだと思います。日本の歴史からしても支倉常長はもっとメジャーになるべきだと思いますが、日本にも世界にもまだまだ名前が知れ渡っていない状況です。そういう意味では、もっと県をあげて商品開発を含めた展開をして、観光の一つのメディアとして、船は原寸大のまま残してもらうのが一番いいと思います。

【議長：志賀野会長】

水戸委員をお願いします。

【水戸委員】

県民会館について一言。この調査結果の概要では、「2000席規模の施設を整備しても、施設の供給過剰となることは想定されにくい」とありますが、今の人口動態をみると、鑑賞人口の高齢化が進んでいます。30年後を見たときに、人口はそれほど少なくなりはならないですが、高齢化が進んでいきます。そのような中、鑑賞人口がどうなっていくのかというのは、この調査結果のとおりになるとは思えません。たぶん鑑賞人口は激減していくと想像

しています。

大きなホールで何かを見るということは、存続していくとは思いますが、文化政策で最も重要なことはそこではないと思います。文化芸術を通して社会的課題を解決していくことに、どんどんシフトしていくと思います。美術館が良い例ですが、今は美術館に行く時代ではなく、芸術祭がものすごく人を集めている時代です。場所はどこでもいいんです。そこで起きていることが面白ければ人は集まるのであって、そこに必要なのは専門家集団です。

むしろアーツカウンシルを作ることのほうが大事だと思います。県内の文化施設を見ると、少々申し訳ない言い方になりますが、専門家がいなさ過ぎます。文化政策を本当にわかっていて、ビジョンを描いて、今の文化施設の事業を作っていけるとは到底思えないです。極論をいうと建物はなくてもいいんです。県民会館はなくてもいいんです。アーツカウンシルを作って、そこが何億円かの予算をもって、県内にある様々な文化施設に対して内容の濃い文化政策を展開した方が、おそらく今後の宮城県にとって重要なものになるのではないのでしょうか。

極論を言ってしまいましたが、せめて新たに作るのであれば、非常にフレキシブルで、可変で、いろんな人がいろんな形で使えると。情報発信基地であり、専門家集団がいて、近隣の様々な要望に応えられるような組織のほうが重要だと思います。

【議長：志賀野会長】

そのほかありますか。斎藤委員お願いします。

【斎藤委員】

水戸委員の話で組織というものがありました。組織づくり・人づくりはとても大事なことであり、そのためにはお金も大事ということです。そういう組織ができたなら、文化芸術基金のようなものを作って、企業からの寄付が集まるような窓口を作れたらいいと思います。

【議長：志賀野会長】

今のところの話をもとめると、村上委員の言ったモーショントラッキングは、今すでにあって、田沢湖のわらび座でも民謡踊りをアーカイブしているという事例があります。

もう一つ、アーツカウンシルの話ですが、全国で7つほど立ち上がっています(※)。今年度、文化庁の芸術文化創造拠点形成事業という助成の中の地域における文化施策推進体制の構築促進事業として、2月18日締め切りですが、そういう組織を作ることに助成金が出ます。国の予算が遅れ、応募開始が遅れていましたが、ようやく出ました。お知らせしておきたいと思います。

さて、この第2期ビジョンは平成32年度まで続くわけですが、様々な分野にわたっていますが、今日はいろいろな角度から御意見をいただいたということでした。大きな指摘・提言もあったし、郷土芸能・地域芸能のところで盛り上がったかなと思います。文化施設関係の今後の在り方についても貴重な意見が出ました。

今日の意見をどのように取り入れられるのかなどについて、今後の事業展開というところを事務局にお聞きしたいと思います。

※ 平成29年には7自治体が地域版アーツカウンシル設立のための補助事業の採択を受ける。なお、地域版アーツカウンシル設立のための新規補助事業の募集は平成28年から。

【事務局：鈴木課長】

個別事業については、本日いただいた御意見のうち、取り入れられるものは取り入れていきたいと思っています。また、多くは大所・高所からの御意見をちょうだいしたと受け止めています。第3期ビジョンは平成33年度からとなりますので、31年度から検討に着手していく必要があります。今日の御意見は次期ビジョン策定に向けて反映させていきたいと考えております。

【議長：志賀野会長】

平成31年度から次期ビジョンの策定作業に入ることでした。次期

ビジョンについてもこの審議会で審議していくということですか。

【事務局：鈴木課長】

まさしく、この審議会にお諮りいたします。

【議長：志賀野会長】

それでは以上で議事を終了いたします。議事進行への御協力ありがとうございました。